町道路線の変更について

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法(昭和27年法律第1 80号)第10条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成9年9月19日

三朝町長 安田真一郎

平 成 9年 9月 2 9日 原案可決 三朝町議会議長 西村武津美

町道路線の変更

路線番号	旧、新の別	路線名	起点	終点	重要な経過地	
4 2 2 0	旧	因。自。伯	牧字恩鳥 38-1先	牧字恩鳥 48-3 先	延長 118.50m	
		牧字恩鳥 38-1先	牧字恩鳥 45-1先	延長 70.00m (48.50m)	10	

日日日日日平日初平

朝町長 安田寅一郎

平 成9年9月29日原案可决 三朝町議会議長 西村武津美